

令和4年度第1回松安筑成年後見ネットワーク協議会  
(成年後見制度地域連携ネットワーク協議会)  
次 第

日時 令和4年5月16日(月)  
午後1時30分～  
場所 松本市役所大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 あいさつ
- 5 会議事項
  - (1) 令和3年度事業実績報告
    - ア 活動実績
      - (ア) 各市村 (資料1-1)
      - (イ) 成年後見支援センターかけはし (資料1-2)
    - イ 事業計画実績
      - (ア) 各市村 (資料2-1～2-7)
      - (イ) 成年後見支援センターかけはし (資料2-8)
    - ウ 成年後見制度利用促進専門委員会 (資料3、別冊)
  - (2) 令和4年度事業計画
    - ア 各市村 (資料4-1～4-7)
    - イ 成年後見支援センター (資料4-8)
  - (3) 意見交換
- 6 その他
- 7 今後の予定  
第2回松安筑成年後見ネットワーク協議会  
令和4年11月頃
- 8 閉会

令和3年度 成年後見制度中核機関実績報告書  
(2市5村)

資料1-1

令和4年3月31日現在

〔対応状況〕松本市

		相談件数			相談先(複数あり)										合計(高齢+障害)	ニーズ見極め等支援件数	合計(高齢+障害)	内部検討会議件数	合計(高齢+障害)	受任調整件数 (専門委員会件数)	合計(高齢+障害)	首長申立て件数	合計(高齢+障害)	申立てに関わる相談・支援件数	合計(高齢+障害)	利用支援事業件数	合計(高齢+障害)	チーム支援(支援者会議件数)	合計(高齢+障害)	任意後見の相談・件数	合計(高齢+障害)															
		新規	継続	合計	1市町村担当課	2地域包括支援センター	3内部検討会議	4専門職	5かけはし	6社会福祉協議会(日自)	7医療機関	8家庭裁判所	9その他	合計																		アセスメント・	内部検討会議件数	合計(高齢+障害)	受任調整件数 (専門委員会件数)	合計(高齢+障害)	首長申立て件数	合計(高齢+障害)	申立てに関わる相談・支援件数	合計(高齢+障害)	利用支援事業件数	合計(高齢+障害)	チーム支援(支援者会議件数)	合計(高齢+障害)	任意後見の相談・件数	合計(高齢+障害)
4月	高齢	34	9	43	6	4	1	7	1	0	2	1	0	22	21	23	17	17	4	5	0	0	5	5	0	2	8	9																		
	障害	1	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	23	0	17	1	5	0	0	0	5	0	0	1	9																			
5月	高齢	28	28	56	9	1	4	7	2	1	4	1	4	33	40	41	9	10	4	5	0	0	8	8	0	9	14																			
	障害	0	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	4	1	37	1	10	1	5	0	0	0	8	0	0	0	14																			
6月	高齢	26	44	70	13	4	5	8	0	1	6	0	3	40	42	42	9	9	2	2	0	0	15	15	0	1	16																			
	障害	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	42	0	9	0	2	0	0	0	15	0	0	0	16																			
7月	高齢	25	55	80	11	3	4	13	7	2	5	1	2	48	39	39	7	8	3	3	2	2	20	20	2	5	13																			
	障害	0	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	51	1	8	0	3	0	2	2	0	20	2	0	13																			
8月	高齢	20	46	66	21	5	4	11	1	1	4	0	2	49	43	43	7	7	4	4	0	0	18	18	0	13	19																			
	障害	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	50	0	7	0	4	0	0	0	18	0	0	13	19																			
9月	高齢	31	58	89	12	7	6	10	4	0	5	2	0	46	44	45	12	12	3	3	2	2	25	25	2	11	33																			
	障害	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	49	1	12	0	3	0	2	2	0	25	2	0	33																			
10月	高齢	15	60	75	12	8	6	5	8	3	6	1	1	50	25	27	11	11	3	3	0	0	10	10	0	8	7																			
	障害	2	2	4	3	0	0	2	0	0	0	0	5	2	55	0	11	0	3	0	0	0	10	0	0	0	7																			
11月	高齢	17	41	58	10	5	1	3	1	2	2	0	3	27	22	22	9	9	3	3	2	2	8	8	2	8	10																			
	障害	0	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	4	0	31	0	9	0	3	0	2	2	8	0	2	0	10																			
12月	高齢	15	54	69	7	5	2	8	1	3	5	2	4	37	21	21	7	7	3	3	0	0	10	10	0	11	4																			
	障害	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0	1	4	0	41	0	7	0	3	0	0	0	10	0	0	4	4																			
1月	高齢	12	44	56	14	5	2	4	0	3	2	1	3	34	27	27	7	8	3	3	1	1	0	0	1	1	2																			
	障害	0	2	2	2	1	1	1	0	1	1	1	0	8	0	27	1	8	0	3	0	1	0	0	0	0	2																			
2月	高齢	15	47	62	12	6	1	3	5	2	5	0	2	36	34	34	8	8	1	1	0	0	5	5	0	4	7																			
	障害	1	2	3	2	0	0	2	0	0	0	0	4	0	40	0	8	0	1	0	0	0	5	0	0	0	7																			
3月	高齢	18	52	70	10	11	4	4	2	1	5	6	7	50	30	32	9	9	4	4	1	1	13	13	2	8	2																			
	障害	3	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	52	2	9	0	4	0	1	1	13	0	2	0	2																			
1年合計		265	557	822	159	68	44	91	32	20	52	17	32	515	515	396	115	115	39	39	8	8	137	9	81	136																				

〔会議等出席状況〕

		対応内容					合計
		1会議	2打合せ等	3研修・講演会		4その他(視察対応等)	
				主催・講師	参加		
4月	高齢	4	7	0	1	1	13
	障害	2	0	0	0	0	2
5月	高齢	28	1	4	46	0	79
	障害	0	0	0	0	0	0
6月	高齢	7	2	0	0	0	9
	障害	0	0	0	0	0	0
7月	高齢	6	6	6	0	0	18
	障害	0	0	0	0	0	0
8月	高齢	5	5	21	49	0	80
	障害	0	0	0	0	0	0
9月	高齢	8	2	8	5	0	23
	障害	2	0	0	0	0	2
10月	高齢	4	5	4	20	0	33
	障害	1	0	0	0	0	1
11月	高齢	3	0	6	51	0	60
	障害	0	0	0	0	0	0
12月	高齢	1	1	1	14	0	17
	障害	0	0	0	0	0	0
1月	高齢	1	0	0	16	0	17
	障害	0	0	0	0	0	0
2月	高齢	3	1	0	7	0	11
	障害	0	0	0	0	0	0
3月	高齢	2	1	0	33	0	36
	障害	1	0	0	0	0	1
1年合計		78	31	50	242	1	402

## 令和3年度地域連携ネットワークにおける中核機関事業実績

自治体名 松本市

1 事務局（令和3年度～令和4年度）  
松本市、麻績村

## 2 事務局機能業務

事業名	内容	実績
成年後見制度地域連携ネットワーク協議会	(1) 第1回協議会 (2) 第2回協議会	(1) 4月21日開催 (2) 10月29日開催

## 3 進行管理機能業務

役割	事業名	内容	実績
広報・啓発・相談窓口	(1) 市公式ホームページへの掲載	(1) 市ホームページへ「成年後見制度について」「成年後見制度利用促進について」を掲載します。窓口を明確化し、成年後見制度の広報・啓発を図ります。（4月）	(1) 「成年後見制度」「成年後見制度利用促進について」「松安筑成年後見ネットワーク協議会」を市ホームページに作成。適宜更新していきます。 地域包括支援センターだより5月号に成年後見制度について掲載し、配布しました。
	(2) 市民啓発講演会	(2) 市民向けの成年後見制度啓発講演会を開催します。 時期：令和3年8月頃 場所・講師：調整中	(2) 8月27日(金)開催（対面・Web方式） 場所：浅間温泉文化センター 講師：矢澤秀樹氏(社会福祉士会) ：岡村律子氏(医療コーディネーター) 約80名の参加
	(3) 研修会	(3) 担当課ケースワーカーや地域包括支援センター、ケアマネジャー等の福祉関係者に対し、研修会を実施します。	(3) ・毎月1回 包括社会福祉士連絡会 ・5/28 包括職員対象研修 内容：成年後見制度相談対応について ・7/20 東部包括エリアケアマネ勉強会 内容：本人情報シートについて ・8/24 全市ケアマネ勉強会 内容：本人情報シートについて ・9/21 第一地区公民館講座 内容：成年後見制度(法定・任意)等 ・9/21 南部・南西部エリア多職種連携研修会 内容：成年後見人の仕事 ・11/11 包括職員対象研修 内容：成年後見制度の利用の流れについて ・10月～3月 包括(12包括)ごとに職員研修会を開催

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援検討 アセスメント・</p>	<p>(1) 内部検討会議</p> <p>(2) 成年後見制度対応マニュアル作成</p>	<p>(1) 月1回、担当課で内部検討会議を開催します。 支援方針の検討や後見人等候補者について内部で一度検討し、整理したうえで専門委員会に事例検討を諮ります。</p> <p>(2) マニュアルを作成し、担当課ケースワーカーや地域包括支援センター職員等が、統一した相談対応が可能となるようにします。</p>	<p>(1) 3月 1回開催 (令和2年度) 検討件数 3件 (実人数3人) 4月～3月 計15回開催 (4月は3回、11月は2回開催) 検討件数 64件(実人数46人)</p> <p>(2) 3月に作成が完了し、担当課ケースワーカー、地域包括支援センター職員、介護予防担当職員、障がい福祉課担当職員、成年後見支援センターかけはしに配布しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成年後見制度利用促進</p>	<p>(1) 専門委員会</p> <p>(2) 申立て支援</p> <p>(3) 成年後見制度相談会</p> <p>(4) 成年後見制度利用支援事業</p> <p>(5) 首長申立て</p>	<p>(1) 内部検討会議でケース検討を行ったケースを専門委員会に諮り、後見人等候補者や、支援方針について検討してもらいます。</p> <p>(2) 各地域包括支援センター、松本圏域障害者相談支援センターWish、高齢福祉課、障害福祉課、西部福祉課で連携し、本人や親族申立ての相談支援を行います。</p> <p>(3) 偶数月第4火曜日に開催します。成年後見センター・リーガルサポートながの支部会員に相談担当者を依頼し、専門的な相談に対応します。</p> <p>(4) 資産が乏しい方でも安心して成年後見制度を利用することができるよう、申立ての審判請求やその他必要な支援について費用の助成を行います。</p> <p>(5) 身寄りのない方や、親族等による申立てが期待できない方について、市が申立てを行います。</p>	<p>(1) 専門委員会提出件数 24件 (実人数 高齢福祉課 17人、 障害福祉課 1人)</p> <p>(2) 申立て支援回数 137回 (内訳 包括39回、高齢福祉課98回)</p> <p>(3) 4月～3月で6回開催 4月 2件           6月 3件 8月 3件           10月 1件 12月 4件          2月 4件 計 17件</p> <p>(4) 利用支援事業利用件数 9件</p> <p>(5) 首長申立て 8件</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">後見人等への支援</p>	<p>チーム支援</p>	<p>後見人等選任後、本人に身近な親族、福祉、医療、地域等の関係者と後見人等がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行います。</p>	<p>チーム支援回数 81回 (内訳 包括30回、高齢福祉課51回)</p>

# 令和3年度に検討した事例数

資料3

(令和4年3月末日現在)

	検討 件数	検 討												
		内容		結果				保留理由(重複した理由を含む)						
		候補者について	その他(辞任等)	法人後見	専門職	保留	その他(親族等)	入所先未定	収支未確定	アパートの退去	本人の拒否	情報不足	制度利用の必要性	不動産の調査不足
4月	3	3	0	0	0	2	1	2	3	1	0	0	0	0
松本市	3	3	0	0	0	2	1	2	3	1	0	0	0	0
5月	6	6	0	2	0	4	0	3	0	1	1	1	1	0
松本市	5	5	0	1	0	4	0	3	0	1	1	1	1	0
安曇野市	1	1	0	1	0	0	0							
6月	4	4	0	3	1	0	0							
松本市	3	3	0	2	1	0	0							
安曇野市	1	1	0	1	0	0	0							
7月	2	2	0	1	1	0	0							
松本市	2	2	0	1	1	0	0							
8月	4	4	0	1	0	3	0	1	1	0	0	1	0	2
松本市	3	3	0	1	0	2	0	1	1	0	0	1	0	1
安曇野市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
9月	3	3	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
松本市	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形村	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
10月	3	3	0	3	0	0	0							
松本市	3	3	0	3	0	0	0							
11月	2	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
松本市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
山形村	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	4	0	4	0	0	0	4							
松本市	3	0	3	0	0	0	3							
山形村	1	0	1	0	0	0	1							
1月	4	3	1	3	0	0	1							
松本市	3	3	0	3	0	0	0							
安曇野市	1	0	1	0	0	0	1							
2月	0													
3月	3	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
松本市	2	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
山形村	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	32	6	17	2	12	7	7	5	3	1	4	1	2
松本市	30	27	3	14	2	10	4	58%	42%	25%	8%	33%	8%	17%
安曇野市	4	3	1	2	0	1	1							
山形村	4	2	2	1	0	1	2							

## 令和4年度地域連携ネットワークにおける中核機関事業計画（案）

自治体名 松本市

- 1 事務局市村（令和3年度～令和4年度）  
松本市、麻績村

## 2 事務局機能業務

事業名	内容
松安筑成年後見ネットワーク協議会	(1) 第1回協議会（令和4年5月16日） (2) 第2回協議会（令和4年11月予定）

## 3 進行管理機能業務

国で示している中核機関の役割	事業名	内容
広報・啓発・相談窓口	(1) 市公式ホームページへの掲載 (2) 市民啓発講演会 (3) 一次相談窓口の強化	(1) 市ホームページに「成年後見制度について」「成年後見制度利用促進について」を掲載中。内容を精査し、必要に応じて更新し、広報・啓発を図ります。 (2) 市民向けの成年後見制度啓発講演会を開催します。 時期：令和4年8月頃 場所・講師：調整中 (3) 担当課ケースワーカーや地域包括支援センターに手引きを配布し、共通認識で相談対応できるようにします。必要に応じて研修会を行います。
アセスメント・支援検討	内部検討会議	月1回、担当課で内部検討会議を開催します。会議において、かけはしの専門職からの助言を受けます。 支援方針の検討や後見人等候補者について内部で一度検討し、整理したうえで専門委員会に検討事例を諮ります。
成年後見制度利用促進	(1) 専門委員会 (2) 申立て支援	(1) 内部検討会議でケース検討を行ったケースを専門委員会に諮り、後見人等候補者や、支援方針について検討してもらいます。 (2) 各地域包括支援センター、松本圏域障害者相談支援センターWish、高齢福祉課、障がい福祉課、西部福祉課で連携し、

	<p>(3) 成年後見制度相談会</p> <p>(4) 成年後見制度利用支援事業</p> <p>(5) 首長申立て</p>	<p>本人や親族申立ての相談支援を行います。</p> <p>(3) 偶数月第4火曜日に開催します。 成年後見センター・リーガルサポートながの支部会員に相談担当者を依頼し、専門的な相談に対応します。</p> <p>(4) 資産が乏しい方でも安心して成年後見制度を利用することができるよう、申立ての審判請求やその他必要な支援について費用の助成を行います。</p> <p>(5) 身寄りのない方や、親族等による申立てが期待できない方について、市が申立てを行います。</p>
後見人等への支援	チーム支援	<p>後見人等選任後、本人に身近な親族、福祉、医療、地域等の関係者と後見人等がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行います。</p>

#### 4 市村計画の状況

障がい者関係分を第4次松本市障がい者計画に策定予定（令和4年度）